

令和6年度事業計画

I 基本方針

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、地域の高齢者が、長年培ってきた知識・経験・技能を活かすことのできる軽易な就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進し、いきいきとした地域社会づくりに、日々貢献しております。

さて、令和2年から猛威を奮ってきたコロナ禍も落ち着きを見せ、経済活動を含む諸活動も徐々に再開し、活気を取り戻し始めました。

しかし、高齢者を取り巻く状況は、急激な物価上昇や年金の支給開始年齢の引上げ、定年制の延長等が実施されることにより、シルバー人材センターにおける会員増強や事業経営において、厳しい状況が続いております。

そのようななか、福島市シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的に取り組みを強化していく必要があります。

そのためには、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして市民の皆様に認知していただけるよう更なる普及啓発を図り、新たな就業機会を開拓し就業率を上げていくことや、会員の高齢化が進む中、組織の活性化のために会員と役職員が一体となって、会員の増強を図ることが不可欠であります。

今後も福島市シルバー人材センターの機能強化に向け、会員・役職員相互の連携を深め円滑な事業推進に努めながら、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と豊かで活力ある地域社会の実現、地域に信頼され愛されるセンターをめざし次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 普及啓発事業
- 5 組織基盤強化事業
- 6 訓練研修事業
- 7 調査研究事業
- 8 その他

Ⅱ 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

- ・「就業開拓委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 就業開拓事業の推進

センター事業内容の周知と多様な就業ニーズに対応できる就業機会の確保に努めます。

- ① 役職員等による新規就業先の開拓並びに継続的な受注の確保等のため企業等への訪問
- ② 地域における会員口コミや丁寧で誠実な就業を通じた就業機会の拡大
- ③ 会員・役職員及び関係機関等へのチラシやリーフレットの配布
- ④ 労働者派遣事業や有料職業紹介事業の適正な活用
- ⑤ 各種広報媒体の活用
- ⑥ マッチング支援員による企業等の訪問
- ⑦ 介護・子育て事業の就業開拓の推進

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として「自転車再生事業」「花見山物産ひろばでの会員手作り品の販売」「シルバーまつり」を実施します。

入会説明会後の個人面談で新会員の特技を聴取し、また、会報での広報による会員の情報提供を活用しながら、年間を通して会員が働ける新たな事業の調査研究に努めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受理し、希望する高齢者に職業紹介を行います。

(4) 労働者派遣事業の推進

請負や委任になじまない就業について、労働者派遣事業による積極的な就業機会を創出し、登録会員の増強に努めます。

(5) ワークシェアリングの推進

希望職種や就業履歴等を勘案し、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングの推進に努めます。

(6) 女性会員の増員への取り組みとともに、地域社会の要望を踏まえながら、女性会員の活躍できる福祉・家事援助サービス事業等の就業分野の拡大に努めます。

(7) センターが地域社会の一員として存在意義を高めるため、ボランティア活動を行うほか、地域の課題解決に繋がる活動が行えるよう、地方自治体との連携強化を図り、地域貢献に努めます。

2 相談事業

- ・「総務委員会」、「就業開拓委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 入会説明会

毎月第2火曜日を基本に開催し、入会を希望する高齢者等にセンター事業の内容や会員の働き方等について理解いただき、個々の相談にも対応します。また、地区の状況や希望者のライフスタイルに対応した説明会を別途実施するなど、センターの普及啓発に努めます。

(2) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時には相談会を開催し、入会希望者や仕事の依頼者の個別相談に応えます。

令和4年度からハローワーク福島に設置したシルバー人材センター相談コーナーの充実を図るため、毎月ハローワーク福島で主催する「『60歳からの就活』支援セミナー」内において相談事業を実施します。

(3) 就業相談の実施

随時、就業や事業活動の相談に対応するとともに、年数回、「就業相談会」を開催し、就業機会の公平確保や、事業活動への参画の推進に努めます。

また、入会1か月を経過した未就業会員の就業相談を実施します。

(4) 事務局入口に意見箱を設置し、会員個々の声を聴きながら、就業拡大に向けた体制づくりにつとめます。

(5) 就業事業ごとにアンケートを実施し、きめ細やかに会員からの意見に対応します。

3 安全・適正就業推進事業

- ・「安全・適正化就業委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 安全就業と健康管理の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議が中心となり、安全就業の推進や就業途上の交通事故防止等に努めます。

- ① 安全・適正就業に関する規程等を踏まえた安全パトロールの実施及びその結果の検証と改善
- ② 安全就業・健康管理の徹底を推進するための安全就業研修会の開催
- ③ 会員就業時の傷害及び賠償事故の再発防止策の拡充
- ④ 安全標語により、安全と健康に関する意識の高揚に努めます。
- ⑤ 会員の病気、事故の予防や健康維持に自主的に取り組むための情報提供及び市民検診の受診勧奨と報告
- ⑥ 定期的に会員アンケートによる危険箇所を把握し、シルバー事業の適否を判断します。

(2) 適正就業の推進

法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、「共働・共助」の基本理念に基づき、就業機会の公平化、適正化を図ります。

また、「シルバー人材センターのご案内」（適正就業ガイドライン）を活用し、会員並びに発注者の安全・適正就業への理解・促進に努めるとともに、仕事内容を精査し、高齢者にふさわしい仕事の提供を推進してまいります。

4 普及啓発事業

- ・「広報委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や目的、活動内容を会報・チラシ及び市政だより等により広く広報するため、その媒体を関係機関に配置します。

(2) 公開講座の実施

公益社団法人として、会員や地域の方々を対象にした講座の開催、参加を呼びかけ、シルバー事業の普及啓発を図ります。

また、出前講座のチラシを作成し、積極的に取り組み、広報を図ります。

(3) マスコミメディアの活用

事業の報道依頼等、積極的に報道機関を活用しシルバー事業の普及啓発を図ります。

また、福島市シルバーまつりの開催、社会奉仕作業等を実施するとともに、その活動情報を報道機関へ提供し、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域への浸透を図ります。

5 組織基盤強化事業

- ・「総務委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 会員増強の推進

会員の増強は、就業開拓提供事業とともに組織基盤強化の重要な事業であり、会員及び役職員が一丸となり、さまざまな就業分野の人材の増強に努めます。また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 「1会員新規会員1名確保運動」を推進し、紹介等の顕著な会員を総会で表彰します。
- ② 会員募集チラシやホームページ、各種広報媒体を活用し、広く入会希望者へのPRに努めます。

- ③ ショートメッセージ等を活用した就業情報の提供やワークシェアリングにより、適正な就業機会の確保に努めます。
- ④ 会員アンケート調査等により未就業会員の就業意向把握や個々の要望・意見を検証し、退会会員の縮小に努めます。
- ⑤ 女性活躍推進委員会を活性化し、女性会員の増強と育成に向けた事業等を検討します。

(2) 会員組織の活性化と充実

「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員による自主運営体制を推進するため、互助会とも連携し、地区班活動や職能班活動の活性化と充実を図ります。

① 地区班

会員が事業に参画しセンターが発展するための起点となる地区委員・地区班長会議及び地区総会の運営充実に努め、会員の自主的活動を促進します。

② 職能班

グループ就業を円滑で効率よく進めて行くために、各班単位会議・研修会を開催します。

また、安全・適正就業の徹底や会員確保及び後継者育成の推進に努めます。

③ サービス分野

空き家対策や家事援助サービス事業等について、市・関係機関と連携を密にし、検討・推進に努めます。

また、高齢者や障がい者の生活支援のため「おてつだい～ワンコインたすけあいサービス～」の推進を図ります。

(3) 組織運営と体制の確立

健全な財政運営を基本に、公益法人としての適正な運営と円滑な事業の推進に努めます。

理事会及び運営調整会議（代表理事、業務執行理事及び監事）を適宜開催し、センター運営や事業計画の推進について調整を行い、機能的な組織運営に努めます。

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まることを十二分に理解し、適切かつ円滑な管理・運用の徹底を図ります。

また、職員が自らの使命と役割を再認識し課題の解決に取り組むとともに、各種研修会にも積極的に参加して効率的な事務能力の向上を図り、そのスキルも活かし、常に創意工夫に努めます。

6 訓練研修事業

- ・「総務委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 研修の充実強化

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域に信頼され愛されるセンターをめざし、会員の技能や技術、資質の向上を図ります。

① 入会研修の実施

基本理念、事業内容、会員としての働き方や入会後の会員の責務と心得について、入会説明会開催にあわせ実施します。

② 職能班研修会

「共働・共助」の基本理念に基づく就業のあり方や班の役割について理解を深めるとともに、情報交換を行います。

③ スキルアップ研修

入会后3年目の就業会員の技能や資質の向上を図り、会員として相応しい人材育成に努めるとともに、会員相互の交流を図ります。

④ ICT研修

デジタル社会の到来を念頭に置き、職能班にICT班を設置し、IT産業への就業会員の派遣等、シルバー事業においても、デジタル事業展開を図っていく必要があるため、会員のICT技術の向上を推進します。

(2) 講習会等の開催

高齢者の就業機会の拡大・確保、会員の増強を図るため、関係機関との連携により各種講習会の開催に努めます。

また、公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する会員拡大を目的とする高齢者活躍人材確保育成事業等を活用し、高齢者の雇用や就業機会の確保の促進に努めます。

(3) 安全就業研修会の実施

会員や役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故就業の実現を図るため研修会を開催します。

7 調査研究事業

- ・「広報委員会」で詳細計画を策定し実施します。

(1) 先進地シルバー人材センターの調査研究

先進地シルバー人材センターの事業運営状況を調査研究し、新たな就業等の活動機会の拡大方策の研究をはじめ広く事業運営に役立てます。

(2) 会員アンケート調査の実施

会員の就業に対する意識の把握及び提供するサービスの質の向上を目的とし調査を実施します。

令和5年度に実施した「会員アンケート」（3年毎）及び「お客様満足度調査」（5年毎）の分析を実施し、今後の事業計画の参考とします。

8 その他

- ・シルバー派遣事業衛生管理規程に基づく「衛生委員会」を活用し、派遣労働会員の健康管理に努めます。

Ⅲ 事業目標

項目	令和6年度目標
会員数	1, 104 人
請負受託件数	9, 319 件
請負就業延日人員	79, 157 人日
派遣就業延日人員	15, 000 人日
就業率	77.3 %
請負契約金額	487, 413 千円

※ 令和6年1月31日現在、福島県シルバー人材センター連合会より、「令和6年度シルバー人材センター別目標会員数（案）」について、福島市の令和6年度目標会員数は、前年度同様の「1, 104人（令和元年度実績）」との案が示されたので、本人数を令和6年度目標値として設定する。

なお、福島県シルバー人材センター連合会では、会員数のみの目標変更であるが、福島市シルバー人材センターでは、請負受託件数他4件の目標値も設定していることから、会員数の考え方と同様、令和元年度の実績を目標とする。

ただし、「派遣就業延日人員」については、令和5年度は「約12, 000人日」が想定され、これは、令和元年度目標値（7, 363人日）から大幅に増加しており、また「第4次中期計画 福島市シルバープラン」内の令和7年度目標値（10, 000人日）をも超過している現況のため、令和6年度の「派遣就業延日人員」の目標値を、「15, 000人日」とする。

令和6年度 福島市シルバー人材センター 新規事業・重点事業

○新規事業

- (1) 「会員アンケート」(3年毎)・「お客様満足度調査」(5年毎)
の事業活用の検討・実施
- (2) 女性会員活動活性化を促し、女性会員獲得のための方策の
検討・実施
- (3) 入会説明会の在り方の検討
- (4) シルバー派遣事業衛生委員会運営の推進
- (5) 創立45周年事業の実施(式典・表彰・記念誌の作成等)

○重点事業

- (1) 新型コロナ禍における会員減少・受託事業減少の回復
- (2) 出前講座等によるシルバー人材センターPR事業
- (3) 会員に対して就業情報の迅速な提供
- (4) 会員就業時の傷害及び賠償事故の再発防止対策の拡充
- (5) 介護事業所及び子育て支援施設への就業支援の拡大
- (6) ICT推進事業(スマートフォン・パソコン講座の実施)
- (7) 有償ボランティア事業(高齢者・障がい者等生活支援)の
広報及び推進